

の教育実態調査の実施

<理由と説明>

(1) 少子高齢社会の中で、同年齢の人口に対する外国人の子どもの占める比率は増加しており、とりわけ、就学年齢前の外国人の子どもの数は、就学年齢期の子どもの数の2倍となっている。今後の就学や教育、行政サービスを考える上でも、現状把握のための子ども調査は必要不可欠である。

5年ごとに実施される国の基本調査「国勢調査」と連動し、外国人の子どもの生育環境を把握することも今後は必要であると考え。

(2) 外国人への行政サービスや施策を検討する際や、外国人住民を対象に調査を実施する際には、外国人の変動的な就労状況や影響、それによって影響される居住移動などを考慮し、広域的な取り組みが必要である。

市町村の枠を超えて、相互の連携や経験交流などを促進し、行政サービスの向上を進めることが重要である。

外国人の子どもの就学や教育を考える上でも、ブラジル人学校や託児所など子どもの居住地を越えた通学・通所の状況などがあり、居住地のみでは状況の把握すら難しい状況がある。

<参考>

【愛知県豊橋市の事例】

豊橋市長、豊橋市議会議長に対する外国人対応職員の配置等についての要望（2001年7月23日）として、6. 国勢調査の外国人統計抽出要請があげられている。

以上

G. 謝辞【本調査協力者および協力団体】

本調査は、多くの方々のご協力により、実施

することができました。心から感謝と御礼を申し上げます（順不同、敬称略）。

■協力調査員

可児市国際交流協会ボランティアスタッフ

井戸 理恵、大口 裕子、各務 眞弓、桑山 理子、本田 恵望、額 頼ゆかり

ブラジル人相談員（財）岐阜県国際交流センター派遣 ブラジル人相談員

ルイザ 安代 岩本 桜井、国沢エミ

■調査協働団体

可児市、可児市教育委員会、可児市国際交流協会、岐阜県、岐阜県教育委員会、（財）岐阜県国際交流センター

■調査協力団体

カトリック美濃加茂教会、カヤバ工業株式会社岐阜事業所、在日本大韓国民団岐阜県地方本部中濃支部、在日本朝鮮人総聯合会岐阜県本部、可児市土田自治連合会、Brazilian School（美濃加茂）、Instituto Educacional Emmanuel（可児）

■依頼文配布に関する協力企業等

アイキ（株）、エヌケイ産業（有）、三協（株）、東陽ワーク（株）、西川産業（株）、林田工業（有）、パロン警備保障（株）可児支店、ブラジル食材店「クリチバ」、ブラジル食材店「タカラ」、ブラジル食材店「the amigos」

■本調査実施期間中の事務局協力

可児市国際交流協会事務局、可児市国際交流協会ボランティアスタッフ

H. 参考文献

朝日新聞社（2000）多民族社会をつくろう。講

- 座 5 月号
- Cummis, Jim(1989)Empowering Minority Students. California Association for Bilingual Education DiazRico, L.T and K. Z. Weed, op. cit.
- 福岡安則 (1993) 在日韓国・朝鮮人. 中公新書.
- 外国籍児童就学援助委員会(2003)SANTA からのプレゼントー外国籍児童就学支援活動報告書
- 外国人学習サポート協議会(2003)外国人児童生徒サポート教室事業 (カナリーニョ教室) 事業経過報告 (平成 14 年 4 月～平成 15 年 2 月現在まで)
- 外国人集住地域ネットワーク報告書作成委員 (2004)すべての人が住みやすい地域づくりをめざして. 平成 15 年度愛知県多文化共生プロジェクト事業 外国人集住地域ネットワーク報告書
- 外国人集住都市会議事務局(2004)豊田市社会部自治振興課 外国人青少年の教育と就労問題報告書. 外国人集住都市会議シンポジウム in 豊田
- 外国人登録事務法令研究会編(2000) Q & A 改正外国人登録法. 日本加除出版
- 群馬県邑楽郡大泉町教育委員会(2004)平 14・15 年度 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域「不就学外国人児童生徒の実態把握と就学支援のあり方」
- 原尻英樹(1998)在日としてのコリアン. 講談社新書
- 法務省入国管理局 <http://www.moj.go.jp/>
- 法務省入国管理局監修 入管協会編(1991). 入国・在留マニュアル. 第一法規出版
- 今津孝次郎・松本一子編 (2002) 東海地域の新来外国人学校 増補改訂版
- ジュビリー2000 子どもキャンペーン(2001)日本で生まれたすべての子どもの命と人権の保障を
- 小島祥美(2001)「家族」と教育ニーズー日系ペルー人家庭との関わりから. KOBE 外国人支援ネットワーク編. 在日マイノリティスタディーズ I 日系南米人の子どもと母語教育.
- 小島祥美(2002)日本で暮らす多様な言語背景を持つ子どもの母語教育の意義と今後の展開ー南米出身コミュニティの活動とニーズから検討. 大阪大学大学院修士論文
- 国立国語研究所(2003)多言語環境にある子どもの言語能力の評価. 日本語教育ブックレット 1
- 総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会(2003)多文化共生教育をめぐる課題と展望ー情報共有、学校と地域の連携の問題をめぐる. (財) 神奈川県国際交流協会
- 李節子(2003)国際結婚と多民族化する日本人. チャイルド・ヘルス Vol. 6 No. 1
- リリ川村(2000)日本社会とブラジル人移民ー新しい文化の創造をめざして. 明石書店
- リアン テルミ ハタノ(2002)外国人の子どもたちの学校への不安と不登校. 21 世紀兵庫の学校デザイナーー理念・調査・提言ー外国人の子どもに関する教育将来構想検討委員会報告. 兵庫県在日外国人教育研究協議会. 第 3 章
- 三重県教育委員会(2003)外国人等児童生徒の人権に係わる教育指針
- 宮島喬(2003)共に生きられる日本へ. 有斐閣選書
- 文部科学省. 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成 14 年度)」の結果 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/02/030220.htm
- 文部科学省. 不登校問題に関する調査研究について http://www.mext.go.jp/b_menu/public/2003/03041134.htm#01
- 文部科学省生涯学習政策局調査企画課(2002)

- 平成 14 年度学校基本調査報告書
- 中島和子(2003)問題提起「JHL の枠組みと課題－JSL/JFL とどう違うか」. 母語・継承語・バイリンガル教育研究会
- 日本カトリック難民移住移動者委員会(2003) マルチカルチャーに生きる子どもたちの叫び「外国籍の未就学児に関するアンケート」調査報告
- 日本弁護士連合会人権擁護委員会(1997)1992 年度第 22 号人権侵犯救済申立事件 朝鮮人学校の資格助成問題に関する人権救済申立事件調査報告書
- 野山広(2000)地域社会における青少年への日本語教育の現状と課題. 日本のバイリンガル教育. 明石書店. 5 章
- 小野博(1989)海外帰国児童・生徒の英語と日本語語彙の変化. 異文化間教育 3 号. アカデミ出版.
- 太田晴雄(2000^a)日本国籍を有しない子どもの不就学の現状－基礎教育を受ける権利を享受できない子どもたち. 科学研究費報告書 外国籍住民と社会的・文化的受入施策. 2000
- 太田晴雄(2000^b)ニューカマーの子どもと日本の学校. 国際書院
- 坂中秀徳(2000^a) 21 世紀の外国人政策－人口減少時代の日本の選択と出入国管理. 国際人流 2000 年 10 月号
- 坂中秀徳(2000^b) 全訂出入国管理及び難民認定法 逐条解説. 日本加除出版
(社) 日本経済団体連合会 産業問題委員会・雇用委員会(2003)外国人受け入れ問題に関する中間とりまとめ－多様性のダイナミズムを実現するために「人材開国」を
- 志水宏吉・清水睦美編著(2001)ニューカマーと教育. 明石書店
- 就学事務研究会編(1993)改訂版就学事務ハンドブック. 第一法規
- 新版学校教育辞典(2003)教育出版
- Skutnabb-kangas, T (1981) Bilingualism or Not: The Education of Minorities. Clevedon:Multilingual Matters
- 総務庁行政監察局編(1997)教育の国際化を目指して－日本語指導が必要な外国人子女や帰国子女の教育の現状と課題
- 総務省行政評価局(2003)外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知－公立の義務教育諸学校への受入れ推進を中心として
- 鈴木江里子(2002)外国籍の子どもたちの教育－21 世紀教育改革への問題提起. 未来経営 5 号.
- 多文化共生教育研究委員会(2003)「多文化」化の中での就学・学習権の保障. 教育総研・多文化共生教育研究委員会報告書
- 多文化共生センター・東京 21(2002)東京都 23 区の公立学校における外国籍児童・生徒の教育の実態調査報告 Vol. 3
- 田中宏(1999)外国人学校生の大学受験 門戸は開いたか. 世界 1999 年 9 月号
- 田中宏(2003)国際化に逆行する外国人学校の資格問題. 潮 2003 年 7 月号
- 田島久蔵、山脇千賀子(2003)デカセギ現象の 20 年をふりかえる:その特徴と研究動向. ラテンアメリカ・カリブ研究 10 号
- 安場淳(2003)各都道府県による“中国帰国生徒・外国人生徒”の進学保障の現状－公立高校の入試特別措置の設置状況についての調査報告. 中国帰国者定住促進センター紀要第 10 号
- (財)厚生統計協会(2003)日本における人口動態－外国人を含む人口動態統計
- (財)入管協会(2003)15 年版在留外国人統計
- (財)豊田市国際交流協会(2001^a)2000 年度豊田市国際化推進事業委託報告書
- (財)豊田市国際交流協会(2001^b)2000 年度外国人不就学児童・生徒のための日本語教室運営委託事業報告書
- (財)海外日系人協会(2003)日系就労者子弟の

I. 研究発表

1. 論文発表

小島祥美、中村安秀、横尾明親. 行政・民間団体・大学研究者による協働研究・調査「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査－可児市の試み・中間報告書（前期調査のまとめ）. 岐阜県可児市、岐阜県可児市国際交流協会発行. 2003年10月.

2. 報告会

1) 小島祥美、中村安秀、横尾明親. 行政・民間団体・大学研究者による協働研究・調査 可児市の試み「多民族文化社会にある外国人の子どもの現状」. 本調査中間報告会(岐阜県可児市). 2003年8月27日

2) 小島祥美. 行政・NGO・大学研究者による協働研究調査「外国人の子どもの教育環境」. 岐阜大学総合情報メディアセンター 生涯学習システム開発研究部門主催 シリーズ現代的課題と生涯学習・在日外国人の生活と学習－国際化と生涯学習その2（岐阜県岐阜市）. 2003年12月14日

3) 小島祥美、中村安秀、横尾明親. 行政・民間団体・大学研究者による協働研究・調査 可児市の試み「在住外国人の子どもの教育環境を探る」. 本調査報告会（岐阜県可児市）. 2004年3月7日

4) 小島祥美、中村裕. 「ニューカマー集住地域可児市での取組み～子どもの環境と日本語指導」. 開かれた地域社会をめざして. 東海日本語ネットワーク主催 日本語ボランティア研修2003（愛知県名古屋市）. 2004年3月13日

5) 小島祥美. 「在住外国人の子どもたち：地域社会での取組みと課題～子どもの教育環

境調査を終えて」. 地域主体の国際協力・岐阜3月例会（岐阜県岐阜市）. 2004年3月26日

3. 新聞などの記事

1) 岐阜県可児市国際交流協会広報誌かけはし. 在住外国人の子どもの教育環境について－多文化社会になりつつある可児市での調査活動から. 2003年8月通巻第8号.

2) 中日新聞. いじめで未就学の現状も 在住外国人の子どもの教育 可児のシンポで報告. 2003年8月28日.

3) (財)岐阜県国際交流センター情報誌 世界はひとつ. 可児市での取り組み 行政・民間団体・大学研究者による協働研究・調査 外国人の子どもの教育環境に関する実態調査. 2003年9月号 No65.

4) ブラジル・ポルトガル語新聞 tudo bem. Evasão entre jovens é maior. 2003年9月2日 No. 547

5) ブラジル・サンパウロ新聞. おざなりにされている公教育 外国人子弟に冷たい 可児市で調査の小島さん報告. 2003年9月9日.

6) ブラジル・ニッケイ新聞. 外国人の子ども教育 可児市で調査、中間報告. 2003年11月1日.

7) ブラジル・サンパウロ新聞. 初等教育享受機会の保障提言資料に 行政施策に反映の期待込め 岐阜県可児市が意欲的な試み. 2003年11月1日.

8) ブラジル・ポルトガル語新聞 Internacional Press. Pesquisadora defende ensino obrigatório para brasileiros. 2004年3月13日.

9) ブラジル・ポルトガル語新聞 tudo bem. Pesquisadora defende ensino obrigatório para estrangeiros. 2004年3月16日 No. 575

J. 参考資料

【参考資料① 日本が加入している条約等】

1) 児童の権利に関する条約⁵⁶

第2条「1 締約国は、その管轄の下にある児童に対し、児童又はその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。」

第28条「1 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、(a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。」

2) 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (A 規約)⁵⁷

第十三条「1 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。締約国は、教育が人格の完成及び人格の尊厳についての意識の十分な発達を指向し並びに人権及び基本的自由の尊重を強化すべきことに同意する。更に、締結国は、教育が、すべての者に対し、自由な社会に効果的に参加すること、諸国民の間及び人種的、種族的又は宗教的集団の間の理解、寛容及び友好を促進すること並びに平和の維持のための国際連合の活動を助長することを可能にすべきことに同意する。

2 この規約の締約国は、1 の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。(a) 初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。」

2) 教育基本法

公布：昭和22年3月31日 法25号 施行：昭和22年3月31日（附則）

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第二条(教育の方針)「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」

⁵⁶ 外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html> より、抜粋

⁵⁷ 外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2b_001.html より、抜粋

【参考資料②・外国人集住都市会議資料】

外国人集住都市会議(東京・2002年)資料より、抜粋

2. 就学支援の充実について

○外国人の子どもたちの就学状況(平成14年度)

都市名	就学学齢外国人 (外国人登録)A	就学者 B	外国人学校 在籍数 C	不就学者 D A-(B+C)	不就学率 D/A*100	備考
浜松市	1556	873	358	325	20.9%	
磐田市	270	118	91	61	22.6%	
湖西市	169	116	不明	58	34.3%	*外国人学校在籍者含む
富士市	274	191	0	83	30.3%	
豊橋市	1100	644	250	206	18.7%	
豊田市	819	431	236	75	9.1%	*帰国転居等除く
大垣市	364	212	不明	152	41.8%	*外国人学校在籍者含む
可児市	258	91	74	93	36.0%	
美濃加茂市	238	110	74	54	22.7%	
四日市市	461	274	109	78	16.9%	
鈴鹿市※	497	167	50	280	56.3%	
太田市	502	233	91	178	35.5%	
大泉町	646	313	109	224	34.7%	
飯田市	195	149	0	46	23.6%	

※「鈴鹿市の不就学率については、数値の高さに驚いたボランティアが計算方法を確認した結果、在日コリアンが含まれていないこと等が判明、再計算の結果、34%程度と割り出された。この他、外国人学校の在籍者数についても若干再調査の余地があるが、調査結果は UBJ(絆・ブラジル・日本)という日系グループによって推定されたと聞いている数値に近いものだったとのことである」(安場 2003:29)

【参考資料③・可児市個人情報保護審査会 提出資料1】

外国人の子どもの教育環境に関する実態調査

外国人家庭の居住実態及び学齢期にある外国人の子どもの実態調査に関する
具体的調査方法（案）

■外国人家庭の居住実態及び学齢期にある外国人の子どもの教育環境実態調査

対象：可児市に居住する外国人住民

調査方法：①外国人登録に基づいた居住実態に関する訪問調査

②居住外国人に対する質問票を用いたインタビュー調査

③6～15才の外国人住民に対する質問票を用いたインタビュー調査

調査時期：調査期間中2回実施（2003年5月及び10月）

目的：①外国人登録者数と実際に居住する外国人数の差異を明らかにする

②地域ごとの登録者数の年次変化を明らかにする

③学齢期にある子どもの数と就学状況・就学先を明らかにする

■可児市からの個人情報の外部提供（予定）

①外国人登録情報

②学校在籍情報

■調査の手順（別紙 図を参照）

① 個人情報の提供（連名簿等）にもとづき、調査票（個人票）に情報内容を転記する。

（名簿の複写は行わない）

② 転記後、調査票（個人票）は可児市国際交流協会内の保管庫に保存する。

③ 個人情報の提供を受けた連名簿等は、転記処理後、可児市・可児市教育委員会に返却する。

④ 調査対象となった子どもの世帯あてに、訪問により調査協力の依頼を行う。日本語・外国語の説明と依頼文書を持参する。

⑤ 調査員への研修を実施する。

⑥ 調査員が、対象世帯を訪問し、インタビュー調査を行う。

（訪問する世帯の調査票のみ保管庫から持ち出し、持参する。調査票持ち出しの記録を残す）

⑦ 訪問調査終了後は、調査責任者（小島）が記入もれのないことを確認し、調査票の上部の個人情報部分を切り取り、保管庫で保管する。

⑧ 調査票の下部の調査事項については、入力データ化（原則として数値化）して、研究班の専用パソコンでデータ入力する。

⑨ 入力済みの調査票については、ファイルにつづり、可児市国際交流協会の保管庫で管理する。

⑩ 全調査完了後、調査票（個人情報分）は、可児市に返却し、廃棄いただく。

1) 具体的調査項目

- 1. 性別
- 2. 生年月日
- 3. 住居地区
- 4. 国籍
- 5. 出生地
- 6. 来日時期（滞在年数）
- 7. 日本の学校への在籍状況学校名、学年、学校を休む割合、転校回数
- 8. 外国人学校への在籍状況 学校名、学年、学校を休む割合、転校回数
- 9. 不就学状況の子どもの実情 不就学年数、日常のすごし場所、不就学理由、通学経験
- 10. 幼稚園・保育園への通園経験
- 11. 日本語能力
- 12. 母語能力

} 1～4については、可児市からの個人情報の提供を受ける

【注意項目】

- ①家庭状況について子どもにインタビューするのは不可
- ②調査の説明・依頼文書には下記の内容を表記する。

*注意：本調査は、外国人登録法第15条の2「市町村長の事実調査」ではありません。
本調査は、保護者・子どもの本人の同意を得て行う任意のアンケート・インタビュー調査で、調査結果も数値での集計となり、個人を特定できるような集計などを行いません。本調査は、可児市、可児市教育委員会、岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県国際交流センターのご協力で実施しています。個人のプライバシーは、堅く守られます。

2) 調査票

A4サイズ1枚で作成し、個人情報部分と調査票を切り離せるようにする。

調査票と記入法(例)

<個人情報部分>	
氏名: <u>リリアナ アルダナ</u>	コード番号: <u>55</u>
.....	
<調査票>	
コード番号: <u>55</u>	
1・女	
2. 1995年10月10日	
3・土田地区	
.	
.	

個人情報部分は、個別の調査終了後、切り離して、可児市国際交流協会の保管庫にて保存する

コード化した調査票のみで調査分析する

3) 調査協力者への研修内容

本調査に協力くださる調査協力者に対し、下記のメニューで一日研修を実施する。
一日研修を受講し、誓約書を交わした者のみ「調査協力者」とする。

<一日研修内容>

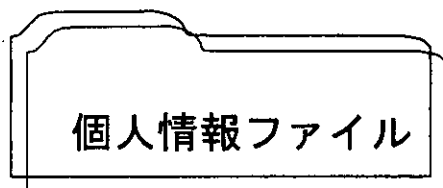
1. 調査用紙の記入法
2. 調査対象者の見つけ方
3. 調査時の挨拶、接遇法
4. 調査時のトラブルQ&A
5. プライバシー保護と情報管理
6. 誓約書のサイン
7. 調査票の翻訳・コード化の方法

【参考資料④・可児市個人情報保護審査会 提出資料2】

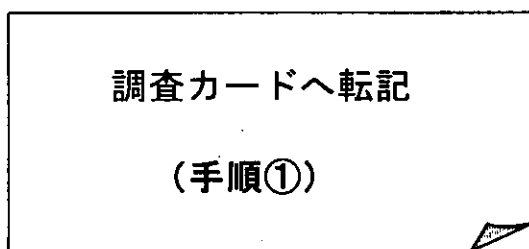
外国人の子どもの教育環境に関する実態調査
個人情報の保護方法・図（案）

＜個人情報の保護方法に関する流れ図＞

可児市

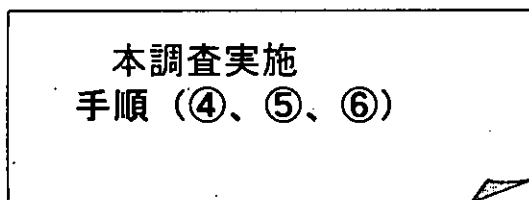


厚生労働省・
多民族文化社会における
母子の健康に関する研究班

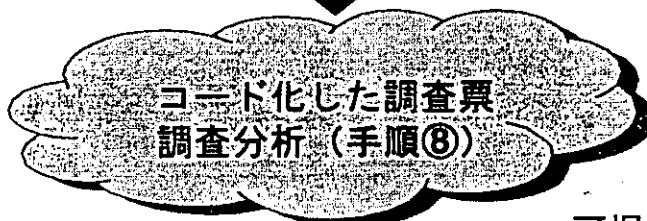


調査カードへの
記載終了後、
可児市・可児市
教育委員会に
返却(手順③)

可児市国際交流協会
にて保管 (手順②)



保管庫にて保管
(手順⑦)



可児市国際交流協会
保管庫にて保管
(手順⑨)

結果発表 (数字のみ)

破棄 (手順⑩)

【参考資料⑤・可児市個人情報保護審査会 提出資料3】

外国人の子どもの教育環境に関する実態調査
誓約書（案）

誓 約 書

厚生労働省・多民族文化社会における母子の健康に関する研究班
分担研究者 大阪大学大学院 人間科学研究科 教授

中村 安秀 殿

私は、厚生労働省・多民族文化社会における母子の健康に関する研究班（分担研究者 中村安秀）による「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」で知り得た個人のプライバシー情報を漏洩しないことを誓います。これに反した場合は、いかなる賠償にも応じます。

年 月 日

研究調査員

住所

氏名

（本人自署）

【参考資料⑥・可児市個人情報保護審査会 提出資料4】

外国人の子どもの教育環境に関する実態調査 調査票 (案)

基本情報(登録情報から転記)

1	個人コード(連番)	
2	子どもの氏名	
3	保護者(世帯主)氏名	
4	住所(居住地)	
5	子どもの国籍	

付加個人情報

8	兄弟姉妹	
9	電話番号	
10	転出情報	

基本情報(学校情報から転記)

6	在籍学校	
7	学年(基準日)	

 調査終了後切り取り、上部は可児市国際交流協会にて保管

入力情報(事前記入)

21	個人コード	
22	性別	男 女
23	生年月日	年 月 日生
24	居住地区(校区)	
25	子どもの国籍	ブラジル 韓国・朝鮮 中国 フィリピン 他

入力コード

21	
22	1.男 2.女
23	0000/00/00
24	地区コード
25	国籍コード

調査項目

31	出生地	日本 外国()
32	来日時期(滞在年数)	1年未満 1-3年 4-6年 7-9年 10年以上
41	日本の学校 在籍校	小学校 中学校
42	日本の学校 在籍学年	小学 中学 年生
43	学校を休む日数(登校率)	(内容検討要)
44	学校で好きなところ	自由記載(聞き取り)
45	学校で嫌いなところ	自由記載(聞き取り)
46	転校回数	転校なし 1回 2回 3回 4回以上
47	外国人学校への通学経験	経験あり(学校名 年数) 経験なし

入力コード

31	国籍コード
32	年数コード
41	学校コード
42	学年コード
43	
44	
45	
46	
47	

調査終了後切り取り、上部は可児市国際交流協会で保管

調査項目	入力コード
51 外国人学校 在籍校	学校名 51
52 外国人学校 在籍学年	年生 52
53 学校を休む日数(登校率)	週による出席回数 53
54 学校で好きなところ	自由記載(聞き取り) 54
55 学校で嫌いなところ	自由記載(聞き取り) 55
56 転校回数	転校なし 1回 2回 3回 4回以上 56
57 日本の学校への通学経験	経験あり(学校名 年数) 経験なし 57
61 学校へ通っていない	不就学年数 61
62 日常のすごし場所	自由記載(聞き取り) 62
63 学校へ通わない理由	自由記載(聞き取り) 63
64 日本の学校への通学経験	経験あり(学校名 年数) 経験なし 64
65 外国人学校への通学経験	経験あり(学校名 年数) 経験なし 65
71 幼・保育園への通園経験	経験あり(園名 年数) 経験なし 71
72 日本語能力	(内容検討要) 72
73 母語(第一言語)能力	(内容検討要) 73
81 調査年月日	81
82 調査員名	82

【参考資料⑦・調査協力依頼文(ルビ有 日本語)】

ざいじゆうがいこくじん ほごしや かた
在住外国人の保護者の方へ

かにし ちょうさ きょうりょく ねが
可児市での調査にご協力をお願いします

げんざいにほんぜんこく やく まんにん がいこくじん く
現在日本全国で約180万人の外国人が暮らしています。そして岐阜県可児市には約4,400人
の外国人が暮らし、可児市人口の約4.5%が外国人住民です。

わたし ち こ ようす げんじよう ちょうさ おこな こ げんき そだ
私たちは、みなさんのお子さんの様子や現状について調査を行い、お子さんが元気に育
ち、日本に暮らし続けても帰国しても、安心して勉強できるような街づくりを実現するた
めに役立てたいと考えています。

この調査は、可児市、可児市教育委員会、可児市国際交流協会、岐阜県、岐阜県教育
委員会、岐阜県国際交流センターの協力を得て、実施します。また、プライバシーの保護
に十分に配慮し、個人を特定できる報告は一切行いませんので、ご安心ください。もち
ろんこの調査は、警察や入国管理局ともまったく関係ありません。

ほごしや いそが おも きょうりょく ねが
保護者のみなさんはお忙しいと思いますが、どうぞご協力をよろしく願います。ま
た、この調査に対する質問や意見があれば、遠慮なく下記の「問い合わせ先」までご連絡
ください。

【日程】 2003年5月

みなさんの家に担当者がうかがいます

【訪問者】 小島祥美 ほか、可児市国際交流協会のメンバー

【問い合わせ先】

〒509-0203 可児市下恵土1198-1 総合会館分室 東棟1F

可児市国際交流協会内 子ども調査

TEL : 0574-60-1200 FAX : 0574-60-1230 E-mail:kodomochousa@mbh.nifty.com

【調査責任者】 大阪大学大学院 人間科学研究科 教授 中村安秀

【調査担当者】 大阪大学大学院 人間科学研究科 博士後期課程 小島祥美

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-2

大阪大学大学院 人間科学研究科 国際協力論講座

【参考資料⑧ 本調査の中間報告（概要）】

前期調査のまとめ（概要）

この調査は、可児市内に暮らす外国人の子ども（1988年4月2日～1997年4月1日生まれ）を対象に実施しています。

可児市で暮らす子どもたちの様子や現状について調査を行い、外国人の子どもたちが元気に育ち、安心して勉強できるような街づくりを実現するために役立てたいと考えています。

調査期間は、前期を2003年4月～8月、後期を9月～2004年3月とし、1年間実施します。この報告書は、前期調査（2003年4月～8月）のまとめの概要です。詳しい前期調査のまとめは、可児市役所、もしくは可児市国際交流協会で購入しています（1冊500円）。また、後期調査が終わった2004年3月には、最終報告書を作成する予定です。

この調査に対する質問や意見があれば、「問い合わせ先」までご連絡ください。

調査研究班：厚生労働省「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」班、
大阪大学大学院人間科学研究科

協働団体：可児市、可児市教育委員会、可児市国際交流協会、
岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県国際交流センター

Datos obtidos da 1ª etapa da pesquisa (resumo)

Nesta pesquisa enquadram-se as crianças estrangeiras (nascidas entre 2 de abril de 1988 e 1º de abril de 1997) residentes na cidade de Kani.

A mesma tem o objetivo de visualizar os aspectos, a situação atual das crianças residentes em Kani, para que as crianças estrangeiras possam se desenvolverem bem, tentando contribuir para a formação de uma cidade que ofereça condições adequadas para que elas possam prosseguir seus estudos com tranquilidade.

A 1ª fase da pesquisa foi de abril a agosto de 2003 e a 2ª fase será de setembro a março de 2004; realizada num período de 1 (um ano). Este relatório é um resumo da 1ª fase (de abril a agosto de 2003). O resumo mais detalhado da 1ª etapa da pesquisa encontra-se à venda na prefeitura da cidade de Kani ou na Associação de Intercâmbio Internacional de Kani (¥500 cada exemplar). Outrossim, há previsão de elaboração de um relatório final ao término da pesquisa em março de 2004.

Caso tenha dúvidas e/ou opiniões favor entrar em contato com o local abaixo descrito.

*Patrocínio: Ministério da Saúde e Bem-estar Social,

Universidade de Osaka, Curso de Pós-graduação em Ciências Humanas .

*Colaboração: Cidade de Kani, Conselho Educacional de Kani, Associação de Intercâmbio Internacional de Kani, Província de Gifu, Centro de Intercâmbio Internacional de Gifu.

The Mid Term Research Report 2003

This investigation was conducted for the child (April 2, 1988-April 1, 1997) among the foreigners who lives in Kani-city.

Now, we would like to research their present situation and environment. The research will help to make a better Kani-city environment for these children to live and study, either staying in Japan or returning to their countries in the near future.

The first half of the investigation was scheduled from April 2003 to August 2003, and the second half of the investigation will be in September 2003 to March 2004, and it will be carried out for one year.

This report is the summary of the conclusion of first half investigation (April, 2003-August 2003). This report of investigation will be sold at the Kani-city office or the Kani International Exchange Association (@ ¥500 yen per volume). Moreover, the last report will be due in March 2004 when the second half investigation will be completed.

In this regards if there is any question about this research, please feel free to contact us at the following telephone number. Thank you very much for your cooperation's and understanding.

*Research group: Research Center for Civil Society Graduate School of Human Sciences, Osaka University. Approved by the Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan

*Collaboration: Kani city, Kani Board of Education, Kani International Exchange Association, Gifu prefecture, Gifu Board of Education and Gifu International Exchange Center

【 問い合わせ先/ Office 】

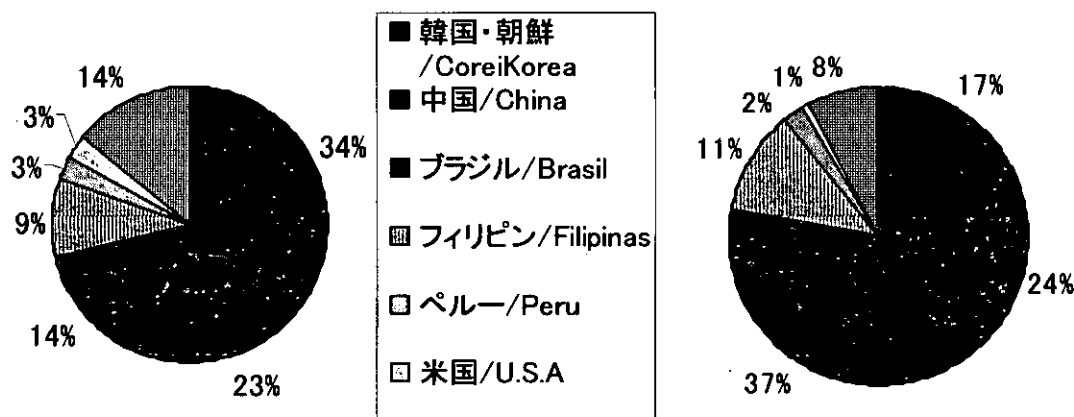
〒509-0203 可児市下恵土 1198-1 総合会館分室東棟 1F 可児市国際交流協会内 子ども調査
Office address: Kani-shi Shimoedo 1198-1, Gifu 509-0203

Kani International Exchange Association / Associação de Intercâmbio Internacional de Kani Kodomo-chousa
 Tel 0574-60-1200 Fax 0574-60-1230 E-mail : kodomochousa@mbh.nifty.com

1. 外国人登録者数に関する全国と岐阜県の比較

Comparativo entre o N^o de estrangeiros registrados em Japon e em Gifu-ken

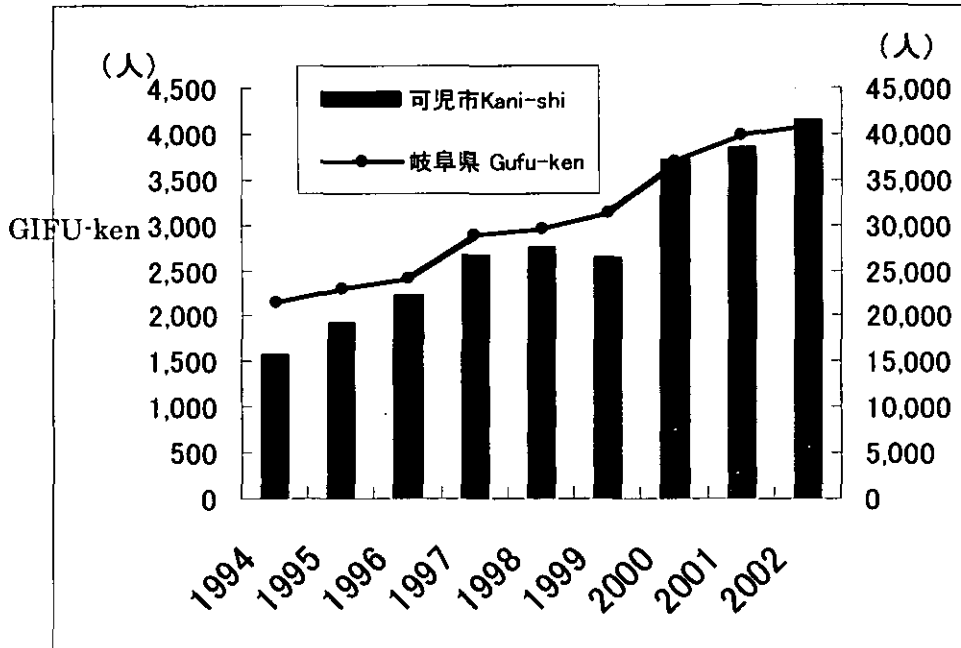
Comparison of the whole country about the number of alien registration persons, and Gifu Prefecture



2. 外国人登録者数に関する岐阜県と可児市の比較

Comparativo entre o Nº de estrangeiros registrados em Kani-shi e em Gifu-ken

Comparison of Gifu Prefecture about the number of alien registration persons, and Kani-shi



3. 「子ども」調査の結果 Resultado da pesquisa The result of investigation

1) 対象者数

total number of Children

調査中に把握した対象者数

Nº de crianças apuradas através da pesquisa

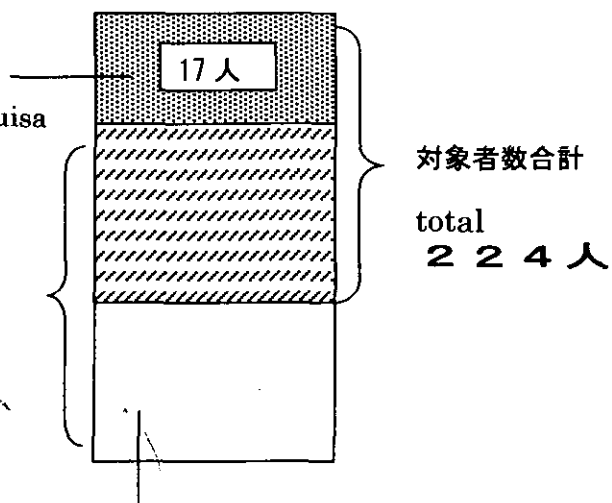
The number of children contacted during investigation

283人

可児市から提供された対象者

The number of children from Kani-shi

Nº de crianças fornecido pela prefeitura



対象者名簿に有・可児市居住無 (調査対象から除外)

Nº de crianças excluídas

The number of children of Kani-shi

but does not reside in kani (apart from total number)

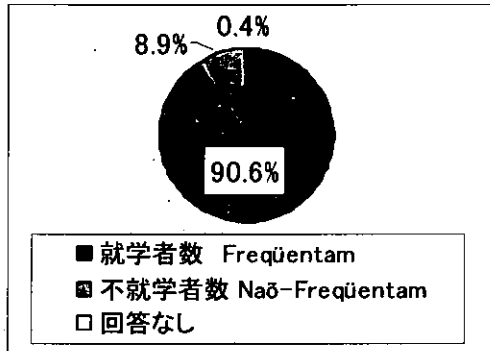
対象者数合計

total
224人

2) 就学者数と不就学者数

Frequência escolar

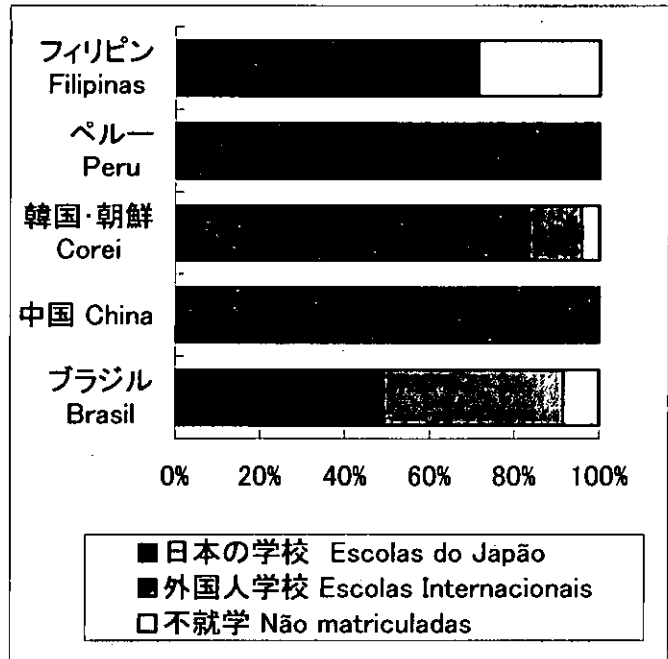
The number of children, Attending School and Not attending school



3) 国籍別就学状況

% da crianças matriculadas nas escolas por nacionalidades

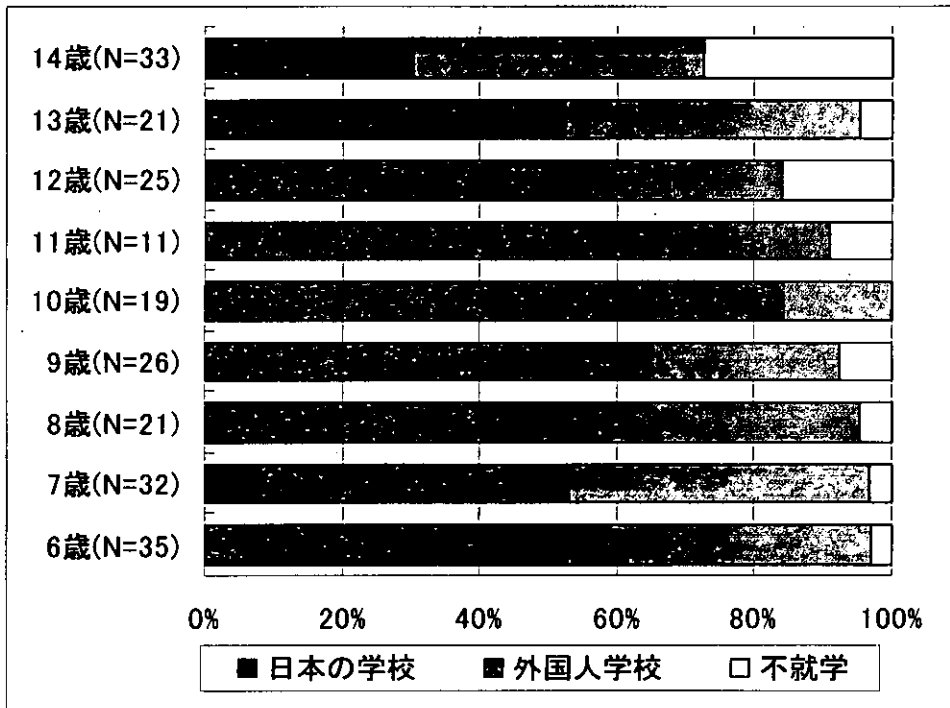
Attending School and Not attending school situation classified by nationality



4) 年齢別就学状況

% da crianças matriculadas nas escolas por idade

Attending School and Not attending school situation classified by age



■可児市内の小中学校の学校数・学級数及び児童数(学校別)

年度別 学校別	学校数		学級数			児童数										外国人再掲					
	計	本校	分校	計	普通	特学	総計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	総計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
平成15年度	10	10	0	182	166	16	5531	925	872	922	909	948	917	38	82	18	13	13	17	14	7
A 小学校				19	18	1	568	92	82	97	113	97	85	2	1	1					
B 小学校				15	13	2	443	89	63	68	72	78	64	9	48	11	7	7	11	10	2
C 小学校				18	16	2	534	73	80	88	93	90	107	3	1			1			
D 小学校				17	15	2	497	70	88	77	73	99	86	4	3		1	1			1
E 小学校				14	12	2	384	55	62	60	60	72	71	4	0						
F 小学校				17	16	1	511	102	90	91	83	78	64	3	1			1			
G 小学校				25	23	2	793	138	116	134	136	140	124	5	3		1	1	1		
H 小学校				17	16	1	546	80	76	89	90	93	116	2	0						
I 小学校				16	15	1	501	89	77	93	74	90	77	1	1						1
J 小学校				24	22	2	754	137	138	125	115	111	123	5	24	6	4	2	5	3	4

■可児市内の中中学校の学校数・学級数及び生徒数(学校別) *私立P中学校については、可児市在住者以外も含む

年度別 学校別	学校数		学級数			生徒数						外国人再掲			
	計	本校	分校	計	普通	特学	総計	1年	2年	3年	特学	総計	1年	2年	3年
平成15年度	6	6	0	90	84	6	3241	1011	1087	1128	15	26	10	10	6
K 中学校				22	20	2	770	280	233	255	2	23	9	8	6
L 中学校				25	23	2	910	276	310	318	6	2		2	
M 中学校				21	20	1	728	209	262	252	5	0			
N 中学校				10	10	0	349	98	113	138	0	0			
O 中学校				12	11	1	353	91	136	124	2	1	1		
*私立P 中学校				6	6	0	131	57	33	41	0				

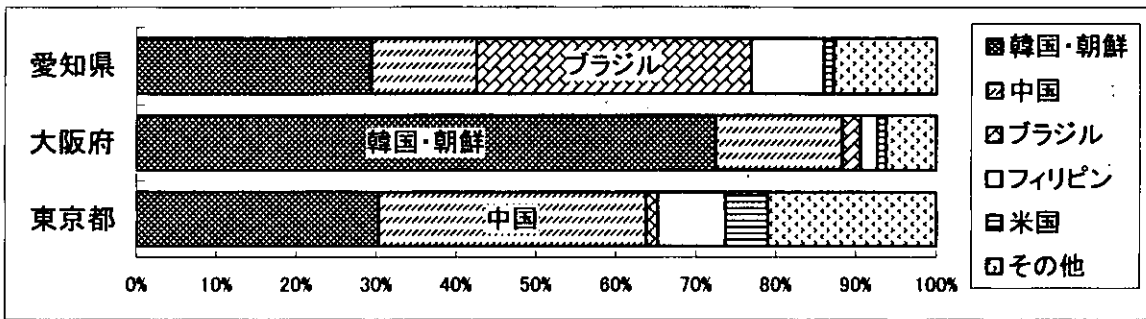


図1 東京都・大阪府・愛知県における主要国籍別外国人登録者数の比率 (2002年末現在)
出典/入管協会「15年版在留外国人統計」より、小島作成

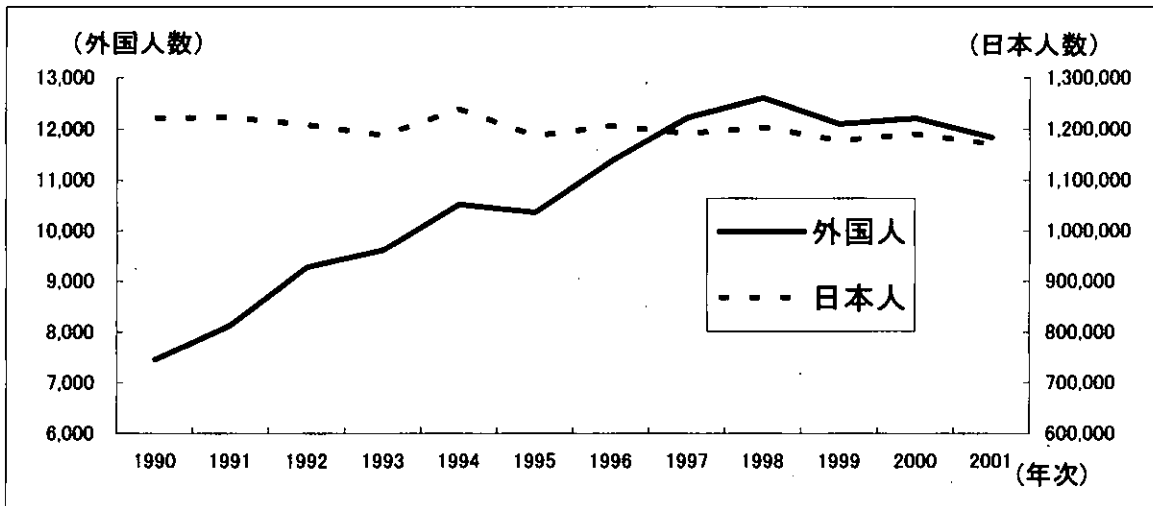


図2 日本における日本人・外国人出生数⁵⁸の推移
出典/厚生統計協会「日本における人口動態—外国人を含む人口動態統計」より、小島作成

表1 東海4県における主要国籍別外国人登録者数 (2002年末現在)
出典/入管協会「15年版在留外国人統計」より、小島作成

県名	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	ペルー	米国	その他
愛知県	157,377	46,134	20,736	54,081	14,295	5,957	1,898	14,276
	100.0%	29.3%	13.2%	34.4%	9.1%	3.8%	1.2%	9.1%
岐阜県	41,545	7,053	10,156	15,138	4,718	898	346	3,236
	100.0%	17.0%	24.4%	36.4%	11.4%	2.2%	0.8%	7.8%
三重県	36,792	7,048	3,319	17,012	2,161	2,562	270	4,420
	100.0%	19.2%	9.0%	46.2%	5.9%	7.0%	0.7%	12.0%
静岡県	78,712	7,038	7,662	41,039	9,013	5,340	737	7,883
	100.0%	8.9%	9.7%	52.1%	11.5%	6.8%	0.9%	10.0%
全国 総計	1,851,758	625,422	424,282	268,332	169,359	51,772	47,970	264,621
	100.0%	33.8%	22.9%	14.5%	9.1%	2.8%	2.6%	14.3%

⁵⁸ 1994年以前は母親の国籍であったが、それ以降は父母の国籍による